

新型コロナウイルス感染症対策

墨田区公共施設等の利用再開ロードマップ

- ・政府の緊急事態宣言解除を受け、墨田区は公共施設等の利用制限を段階的に解除します。
- ・今後の状況の変化によって変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和2年5月26日から再開

【 利用開始施設 】

出張所、公園施設

※本庁舎における水曜延長窓口及び第2・第4日曜開庁窓口（窓口課、国保年金課、税務課、子育て支援課）を含む。

※3密(密閉、密接、密接)回避等の感染予防対策を徹底します。

令和2年6月1日から再開

【 利用開始施設 】

すみだリサイクルセンター、図書館（予約貸出のみ）、
保育園等、区立幼稚園・小中学校



※3密(密閉、密接、密接)回避等の感染予防対策を徹底します。

令和2年6月中に順次再開

【 利用開始施設 】

すみだ北斎美術館（6月2日）、すみだ郷土文化資料館（6月2日）

地区会館、地域集会所、集会施設、元気高齢者施設（いきいきプラザ等）、

区民施設（すみだリバーサイドホール、地域プラザ等）、

すみだトリフォニーホール、図書館（段階的に業務復現）

屋内・屋外スポーツ施設（トレーニングルームを除く。）



※3密(密閉、密接、密接)回避等の感染予防対策を徹底します。

その後の状況等により対応

【 施設 】 トレーニングルーム



問合せ先：墨田区都市計画部危機管理担当安全支援課
電話：03-5608-6199（直通）